

# あゆみ速報

原研労組中執ニュース

原子力平和利用三原則  
—公開・民主・自主—を守ろう

日本原子力研究開発機構労働組合

〒319-1106 茨城県那珂郡東海村白方 2-4  
Tel. 029 (282) 5413, 5414 Fax. 029 (284) 0568

## 2021年6月期一時金の団体交渉報告！

6月7日（月）に原研労組と原子力機構（JAEA）とで2021年度春闘の6月期一時金（期末手当・ボーナス）に関する団体交渉を行いました。

現在のところ、2021年度6月期の一時金回答は「2.225月」（2020年度6月期と比べて0.025月のマイナス改定）となっております。以下に団体交渉の議事内容について皆様にご報告いたします。また、労組の要求書とJAEAの文書回答については、あゆみ速報72-18号、72-21号をご覧ください。

コロナ禍の影響などにより厳しい回答となっておりますが、今後も機構と団体交渉等を開催し、賃金・一時金のみならず、労働条件や職場環境の改善、働きやすい制度の構築等を目指していきますので、皆様のご支援・ご協力をよろしくお願いいたします！

\*\*\*\*\*

以下、原研労組：[労組]、 原子力機構：[機構]、 理事：[理事]で表します。

### 1. 令和3（2021）年度6月期一時金について

[機構]： 6月期期末手当について回答する（回答書の内容を読み上げる）。

[労組]： 回答書のご説明、ありがとうございました。地域を限定して働いておられる方の一時金ですが、基準内給与月額の本給の部分が10%減の形ですか？教えてください。

[機構]： 支給月数2.225がかかった上で、全体の金額から10%減となります。

[労組]： 臨時用員の一時金ですが、勤務日数に応じた支給となり、24.5日分が満額（最大）で、9.5日が最小です。期間率として考えると一般職員よりも良いことになるのですか？

[機構]： そうとらえていただくと。現状は回答書に示す形で定めています。

[労組]： 回答の内容は、我々の要求とはかけ離れていて不満です。昨年度はコロナ禍で旅費が大いに余ったと思います。期間率の外でも良いですが、プラスになるような改定をできるように努力はしているのですか？

[機構]： 令和2（2020）年度12月期末手当において、「民間や国の動向をみて、状況を勘案したうえで、人事院勧告が出ていたのでそれに合わせて考えた結果、人勧と同じ値で落ち着いた」と12月の時も話をさせていただいた。

同じ観点で今回も考えて、現時点で緊急的に引き下げる等の強い要素がないので、人件費の範囲内で考えています。人件費とは旅費は別の枠なので、余った旅費を持ってくるといことはしません。

[労組]： 旅費を人件費に混ぜることはできないのですか？

[機構]： 旅費を人件費に混ぜることはしません。余った旅費は研究費につき込むのが機構のあるべき姿だと考えています。

[労組]： 分かりました。まだ支給日まで時間があるので、是非とも検討をお願いしたい。

## 2. 機構のバックエンド対策について

[労組]： 次に、先月の春闘団交の際に話の出来なかった事項について話をさせていただきたい。まず、バックエンドの話をしたい。機構の予定では、かなりの数の施設をなくしていく計画になっている。アンケートでそのあたりを組合員に聞いており、以下のような意見が上がってきています。

- 廃止措置に向けて動いていく姿勢が見えない。（管理区域内の不要物品の整理等）
- 経年化対策も含め、各施設でバックエンド対策が不足していると感じる。

そういう中で、「モチベーションが上がっていますか？下がっていますか？」という事も聞いています。結果としては、上がっている方もいれば、下がっている方もいて、変わらないという回答もあり、どの回答が優勢という事はなかった。その他にもモチベーション等について以下のような意見が出ています。

- 廃止になるからモチベーションが下がっているのではなく、廃止に向かう施設の待遇（予算や人員、優先順位）が悪くなるため、モチベーションが下がっていると思う。

- 「廃止の話」＝「モチベーション低下」と決めつけるのは間違っている。「将来ビジョン」のように、人員面での実現可能性を無視した絵空事を並べられる方が、余程意欲が萎える。
- 廃止措置は社会的責任としても必要な業務であるから、使命感を持って取り組むことができ、それが報われるような職場環境とすべきである。
- 廃止措置業務であっても、現場にいる者としては「達成感を得る」、「自己実現を図る」ことはできると思います。他方で、廃止措置の進捗が、認められていることが経営層からもっと発信されると良いと思います。
- 人員不足は深刻な問題となっていると思える。原子力研究開発を続けていく体力を、もう失っているのではないか？原子力の看板を下ろし、諸外国のようにエネルギー関係を統一し、持続可能エネルギー研究開発機構のようなものに変化していくことも考えていく必要があると思う。

これらの意見はあゆみ速報で公開していますので、目にされているかと思います。このあたりの部分について、モチベーション・人員・お金の面などについて、機構としてはどのように考えていますか？

**【機構】：** 機構のバックエンド対策は、「長期の方針を示したバックエンドロードマップ」に基づいて、バックエンド対策の効率化・最適化に向けた取り組みを行っているところです。

バックエンド統括本部では、機構全体のバックエンド対策を掌握して効率的に進められるよう組織間の類似課題を一緒に解決できるよう調整しているところです。

各拠点におけるバックエンド対策はプロジェクトマネジメントが適切にされる必要があります。海外の先行事例や、民間のプロジェクトマネジメント手法を取り入れて、マネジメントの強化に向けて、改革を進めていけるよう、各部門、拠点、バックエンド統括本部が連携して進めることにしています。バックエンド対策の成果の見える化を進めてバックエンドの進捗をアピールしていきたい。

**【労組】：** 「見える化」というのが最後に出ましたが、そこは達成感を得るとか、自己実現といったところにつながってくると思います。バックエンド統括本部は今までもバックエンドに関わるお話を仕事でやってきているので、知識経験の蓄積があると思います。

現場としては、突然ではないにしろ、廃止措置に移ると違う仕事をやることになります。その変化に対するサポートはどのように考えていますか？

**【理事】：** 「バックエンド統括部」が「バックエンド統括本部」になりました。その前は「バックエンド部門の一組織」であった。なので、機構大で進める姿勢として、バックエンド統括“本部“になっています。

一方で、バックエンドを全方面作成、つまり、すべての廃止措置を一気に進めるのは大きな予算と人が必要で、廃棄物も発生するという問題があり、簡単ではありません。今、原子力機構では、「もんじゅ・ふげん、東海再処理工場」がメインとなっています。もんじゅはまずは燃料取り出しの実施、ふげんの廃止措置、東海再処理については規制側の要求も大きい。そのため、この3つが最優先として進めています。

大洗のJMTRの話が出ましたが、JMTRは機構全体のプライオリティのなかで今すぐに廃止措置を着手する形にはなっておらず、まずは燃料搬出からスタートする形となります。ゆくゆくはJMTRの廃止措置がプロジェクト的になってきて、人と金を集中させて行っていくことになるのだと思います。これは、原科研のJRR-4、JRR-2も同じで、そのような進め方をしていくのだと思います。

**[労組]**： おっしゃることは分かります。一気にすべてやるのは今の体力では厳しいのは分かります。ただし、優先されない現場では、なかなか人もお金もつかず、モチベーションが下がると感じてしまうのではないですか？

**[理事]**： そこがあるから、各研究所でうまくマネジメントして欲しいという思いはあります。そこに何十年も塩漬けになってしまうと大変なので、人を回していくことで、キャリアパスを考えるなどをしていかないといけない。

**[労組]**： 今、「塩漬け」という話がありましたが、昨年度などは、組合員から「現場の技術継承が待たなしの状態です」という意見が上がっています。

想像するに、「進められる順番が回ってこないから、技術継承が待たなしになってしまっている」可能性があります。そこは、理事からも「人を回せるように」というお話がありましたが、現場だけで、人を回すことは無理であります。そこを現場だけで解決しろというのは無理なので、機構としてケアしていただきたい。

**[理事]**： 現場とおっしゃった部分については、研究所単位などできめ細かく見て欲しいというのはあります。経営としてもその問題意識はあるので、現場とコミュニケーションを取りたいと思います。

**[労組]**： それは是非、お願いします。

**[理事]**： もう一つはバックエンドで、「ある現場は進まないけど、研究所・JAEAとしては成果を出している、その一員であるという意識を持てる」ようにしていく必要があると思っています。「バックエンドを私が頑張っているから、全体としては成果が出ているんだ」という一体感を経営としては出していきたい。

**[労組]**： 分かりました。廃止はやらなきゃいけないことだと思いますし、個人的には廃止も新しいチャレンジなので、モチベーションが下がることではないと思っていますが、10年、15年何もできない状況になってしまったら、モチベーションを保てるのか疑問です。そういったところも含めてフォローしていただきたい。

### 3. 6級マネージャー問題について

[労組]： 組合員に対してアンケートを行うと、「6級マネージャー問題」についても以下のような意見が上がっています。

- 自分が6級ということもあり、6級マネージャーについては関心があります。原則としながらも7級マネージャーより6級マネージャーの方が多いいというのは問題かと思えます。
- 6級マネージャーを7級に上げない理由は何なのか。現場が7級に昇級できる要件を満たした職員をあげる、決めればあげられるのでは。7級に上がるためのハードルは高いのか。上げないように経営側が圧力をかけているのか。

まず、令和3（2021）年4月1日時点での7級マネージャーと6級マネージャーの人数を教えてください。

[機構]： 令和3年4月1日時点で、6級マネージャーが135人、7級マネージャー64人の合計199人となっています。

[労組]： 6級課長はいるのですか？

[機構]： 確認します。

[労組]： 6級マネージャーを7級に上げない理由を教えてください。

[機構]： 昇級する場合、本給が上がるということとなり、「年齢」、「経験年数」、「学歴」、「職務実績」等の経験的な要素を有しているかを考慮した上で、昇級が適切な場合は7級に上げています。従って、経営側から圧力がかかっているということはありません。

[労組]： 「7級に上げる要件を満たしていないため、昇級できない」ということですね。ただ、「現場としてはマネージャーが必要だが7級の者がいない場合は、6級の者をマネージャーにしている」ということですね。機構の考えは理解したものの、現在の状況は正常ではないと思います。

6級と7級のマネージャーの割合で見たとき、7級のマネージャーが増えていかない状況について、「現在は40代前半の層が薄いからこのような状況になっており、いずれは7級が増えてくるのではないか」と思っていました。しかし、「30代の層も人数が少ない」と話があったので、今後10年はこの状況が続くのかと感じてしまいました。

7級の割合が6級よりも大きくなるのはいつ頃になるのか、今後の計画があれば教えていただきたい。

**【機構】**： 抜本的な解決策があるかどうかを検討しています。

**【労組】**： 30代が少ないということを考えると、今後しばらくはこの状況が続くという認識で良いでしょうか？

**【機構】**： 「小規模な組織」等を踏まえ、必ずしも今の組織のまま続いていくとは限らないと考えています。

**【労組】**： 6級職は全体で何人いるか教えていただきたい。6級職のうち何割程度がマネージャーになっているのか確認させて欲しい。

**【機構】**： 確認します。

**【労組】**： 6級マネージャーの方が多い状況は、問題だと考えています。6級マネージャーが不公平感を感じないような待遇を検討していただければと思います。

#### 4. 新型コロナウイルス感染症への対応について

**【労組】**： 新型コロナウイルス感染症への対応について、以下のように回答をいただいています。また、ワクチン休暇を定めていただき、ありがとうございます。

「新型コロナウイルス感染症への対応については、立地自治体の要請等も踏まえ、感染防止等適宜必要な対策を講じながら安全確保を最優先に事業継続に努めており、今後も同様に対応していく。」

最近の感染拡大を見ていると、これから JAEA でも感染者が増えると予想されます。特に心配しているのが、警備の方たちですが、ここでクラスターということになった場合の対応はどのように考えているのですか？

**【機構】**： 感染の拡大については、機構でも国・自治体の要請を踏まえてガイドライン等で対策を講じてきています。

警備関係については、警備所で感染者が発生した場合を想定し、事前の措置として代替要員の確保等で対応しています。また、実際に感染者が確認された場合は、代替要員による人員補充やシフト変更等の対策を図り、警備業務を維持していきます。

ただし、感染の状況によっては、警備の規模を縮小する、警備所が複数ある拠点は感染源の警備所を一時的に閉鎖して入構手続等は他方の警備所で対応する等の措置を講じていくことを想定しています。

**【労組】**： 警備関係でのクラスターがいつ発生しても対応できるよう、想定されていると考えて良いでしょうか？

**[機構]**： 基本的には、先程の回答のとおり対応していきます。

**[労組]**： 施設を管理している部署は、法令上の要求等を担保するため、必ず人が来なければならない。警備所が閉鎖されたことにより、施設に入れなくなることは避けなければいけないと考えています。

**[理事]**： 各拠点で、業務継続計画を定めており、「核物質防護上、最低限のところを死守するためには何人必要で、代替要員を何人確保できるか」ということはリストアップされていて、対応できるようになっています。

## 5. テレワークについて

**[労組]**： テレワークについて、「令和3（2021）年3月までにモバイルパソコンの導入等を含め必要数を確保した」とのことでした。現在の「トライアルのテレワーク制度を導入している人数」、「待っている状況の人数」、「モバイルパソコンを確保した台数」などを教えていただきたい。

**[機構]**： 通常のテレワークのトライアルを申請されている方は1100名程度。ツール（シンククライアントPC）は1000台確保。カチャットは1000ライセンス所有のうちスプラッシュトップは500確保、となっています。

**[労組]**： 現状、テレワークを実施されている方はいるのですか？

**[機構]**： テレワークを実施されている方（経験済みの方）は約400人弱です。

**[労組]**： フルでテレワークを実施することは可能ですか？

**[機構]**： 通常のテレワークは月8回までです。コロナ感染症対策として、可能な範囲で通常のテレワークの範囲を超えてテレワークを実施することも可能です。

**[労組]**： コロナ対策に限らず、働き方の多様性という観点（テレワークの方が効率化を図れた方もいるかもしれない）で、状況に応じてテレワークを推奨してもいいのではと考えています。シンククライアントPCは最終的には何台程度を導入予定ですか？

**[機構]**： 現在、最初の検証を行っているところです。当初は5月末までに検証を行う予定でしたが、ツールの配備やコロナ感染拡大等もあり、7月末までに検証を行う予定としました。

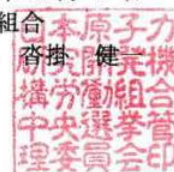
7月末に1回目の検証結果を評価し、実施された方の意見を確認した上で、制度的・ツールの観点から将来的にどのくらいの規模・頻度で対応していけるのかというところを、今後、検証していく必要があると考えています。現在は、「将来的に何台必要か」というところまでは決めていない状況です。

以上

# 第118回臨時大会 代議員定数の公示！

## 公 示

2021年6月9日

 日本原子力研究開発機構労働組合  
 中央選挙管理委員会 委員長


### 第118回臨時大会代議員定数について

日本原子力研究開発機構労働組合同約第49条、並びに同選挙規則第12条及び第13条に基づき、大会代議員定数を下表のとおり決定したので公示します。大会において十分な討議を行うため、別に中央執行委員会より配布された大会議案に基づき、分会の意見を集約し、大会代議員の選出を行うよう要請します。

(大会日時：2021年6月18日(金) 13:30～15:30 Web方式による開催)

連合分会・支部	分会	有権者	代議員
連合1	核サ研	15	2
	東海管理(福島・その他)		
	東海管理(青森)		
	東海管理(人材育成)		
	東海管理(関西)		
	東海管理(核不拡散)		
連合2	バックエンド	11	1
	環境・線管・研究室		
	放管第1・第2		
工務・福島連合	工務技術	9	1
	福島技術		
研究炉部連合分会	JRR-3-NSRR	8	1
	JRR-4		
物理化学連合	核物理	10	1
	化学		
先端基礎・中性子	先端基礎	22	2
	中性子科学		
高崎支部	高崎支部	7	1
大洗支部	原子炉	16	2
	照射	15	2
	管理、HT	13	1
那珂分会	那珂分会	6	1
合 計		132	15



\*\*\*\*\*

## 臨時大会・役員選挙に向けた今後の日程

### ➤ 第 118 回臨時大会

#### 1. 分会長会議：

大洗研 6月11日（金）、14日（月） お昼休み @大洗支部事務所

原科研 6月14日（月）、15日（火） 18:30～ @労組事務所

#### 2. 一斉分会： 6月11日（金）～17日（木）

#### 3. 臨時大会： 6月18日（金） 13:30～15:30 @Web方式（ZOOMを使用）

**各分会において、「分会長会議への参加」、「分会の開催と議案の討議」、「大会代議員の選出」を進めていただくよう、お願いします！**

### ➤ 組合役員選挙

#### 1. 立候補届出の期間：

6月1日（火）～6月17日（木）までの毎日9時～18時迄

選挙管理委員まで届出をお願いします。

#### 2. 不在者投票の日時・場所（東海地区）：

6月21日（月）、22日（火） 12時～13時迄、17時30分～19時迄

@労組事務所

#### 3. 投票日時・場所（東海地区）：

6月24日（木）、25日（金） 12時～19時迄 @労組事務所

**各分会において、「立候補者の選出」を進めていただくよう、お願いします！** なお、各支部における日時・場所については、各支部選挙管理委員会よりお知らせいたします。

\*\*\*\*\*